

令和7年度(2025年度)

介護職員の
定着と離職防止
のために

STOP離職！介護職員定着支援事業

のご案内

令和6年度介護労働実態調査では、介護の仕事をやめた理由として、「職場の人間関係に問題があったため」と回答した割合が24.7%と最も高くなっております。

このような課題を解消し、働きやすい職場づくりと介護職員の定着を促進することを目的として、介護労働安定センター熊本支部では、熊本県内の介護施設・事業所等及び介護職員を対象に、以下の事業を行います。

1. 職員の教育・指導等に関する情報提供・相談援助

- ① エルダー・メンター制度等導入研修
- ② エルダー・メンター等職員教育に係る専門家による個別相談

エルダー・メンター制度とは、新人や若手職員に対し、経験を積んだ先輩職員が仕事面や精神面でアドバイスやサポートを行う制度で、人間関係の構築や職員教育、職員の定着に非常に効果があるといわれています。また、制度導入は**介護職員等処遇改善加算取得**における職場環境要件の一つとなっております。

2. ハラスメントに関する情報提供・相談援助

- ① ハラスメント対策研修
- ② ハラスメントに係る専門家による個別相談

近年、介護の現場で問題視されているのが、ご利用者やその家族による介護職員への暴行や暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為(**カスタマーハラスメント**)であり、職員定着の観点からも、対応・対策が急務です。

また、職場内の**パワハラ**や**セクハラ**等のハラスメント全般を学ぶことにより、快適な職場づくりへの取組みを一層進めることができます。

●研修について

11月以降に開催予定。日時等の詳細が決まりましたら、当センターホームページ内の「熊本支部」→「支部からのお知らせ」に掲載いたします。



●個別相談について

事業所の要望に応じ、個別訪問又はオンラインによる専門的な相談援助、情報提供を行います。

※ 利用については無料ですが、事業に係る通話・通信料、交通費、駐車場代等は各自のご負担となります。

個別相談 申込方法

FAX、メールでお申込み

裏面の申込書へ記入のうえ、以下にお送りください。

FAX: 096-351-3756

E-mail: kumamoto★kaigo-center.or.jp

(★を@に変更して送信してください)

電話でお申込み

以下の電話番号にご連絡ください。

TEL: 096-351-3726

平日: 8時30分～17時00分



私たちは、介護のプロを応援します。

公益財団法人 介護労働安定センター 熊本支部

熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命熊本ビル 2F

【センターホームページ】



<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/kumamoto/>

F A X 096-351-3756

【熊本県委託事業】令和7年度（2025年度）STOP離職！介護職員定着支援事業

個別相談申込書・問合せ書

申込日：令和 年 月 日

事業所詳細	法 人 名			
	事 業 所 名			
	主 たる サ ー ビ ス			
	所 在 地	〒		
	T E L （ F A X ）	（ ）		
	e - m a i l			
	担 当 者 名		役 職	

1. 個別相談申込書

相談内容	① ☐ 欄に✓（複数可） ☐ エルダー・メンター制度等職員教育に関すること ☐ ハラスメント等に関すること ☐ その他 ②具体的に聞きたい内容があれば、下記にご記入下さい。		
希望日時	第1希望	月 日（ : ~ : ）	対面 ・ オンライン
	第2希望	月 日（ : ~ : ）	対面 ・ オンライン
	第3希望	月 日（ : ~ : ）	対面 ・ オンライン

2. 事業全般についての問合せや、質問等があればこちらにご記入下さい。

--

※「個別相談申込書・問合せ書」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規定に従い厳重に管理し、相談、支部職員による日程調整、内容確認、各講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。

（公財）介護労働安定センター 熊本支部 〒860-0806 熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命熊本ビル2F
TEL : 096-351-3726 FAX : 096-351-3756 e-mail : kumamoto★kaigo-center.or.jp
（★を@に変更して送信してください）